

第3次玉城町男女共同参画計画（案） 施策の概要

| 基本理念 | 基本目標 | 基本方針 | 基本施策 | 施策 | |
|--|--|--|--|--|--|
| 誰 も が 自 分 ら し く 輝 け る ま ち 誰 も が 自 分 ら し く 輝 け る ま ち 誰 も が 自 分 ら し く 輝 け る ま ち 誰 も が 自 分 ら し く 輝 け る ま ち 誰 も が 自 分 ら し く 輝 け る ま ち 誰 も が 自 分 ら し く 輝 け る ま ち 誰 も が 自 分 ら し く 輝 け る ま ち 誰 も が 自 分 ら し く 輝 け る ま ち 誰 も が 自 分 ら し く 輝 け る ま ち 誰 も が 自 分 ら し く 輝 け る ま ち 誰 も が 自 分 ら し く 輝 け る ま ち 誰 も が 自 分 ら し く 輝 け る ま ち | 基本目標1 男女共同参画を推進する社会づくり  | 基本方針1 人権・男女共同参画の意識啓発 基本方針2 男女共同参画に関する学習の推進 基本方針3 政策、方針決定過程の場への女性の参画推進 | (1) 男女共同参画に関する意識の普及 (2) 人権と性の尊重意識の醸成 (1) 教育・学習の機会の充実 (2) 学校教育などにおける男女共同参画の推進 (3) 家庭教育における男女共同参画を進める啓発活動 (1) 行政における意思決定の場への女性の参画推進 (2) 企業等における意思決定の場への女性の参画推進 | 1 性別による固定的な役割分担意識の見直しのため啓発 2 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供 3 メディア・リテラシーの向上のための支援 1 人権意識の高揚 2 性の多様性への理解の促進 3 性と生殖に関する互いの意思の尊重 4 多文化共生に関する学習・情報提供 1 男女共同参画に関する講演会・講座等の学習機会の充実 2 学習グループの育成・活動支援 1 男女共同参画の視点に立った保育・教育の推進 2 教育関係者、保護者への研修の推進 1 家庭教育のための学習機会の提供 2 仕事と子育ての両立の推進 1 審議会などの委員への女性の参画推進 2 行政の管理職への女性の登用 3 男女共同参画の視点に立った職場づくり 4 職員研修などの実施 1 企業等における意思決定の場への女性の参画推進 | |
| | 基本目標2 男女がともに活躍できる環境づくり  | 基本方針1 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備 基本方針2 ワーク・ライフ・バランスの推進 | (1) 子育て・介護支援等の充実 (2) 就労・能力開発の支援 (1) 男女の雇用機会均等と待遇の確保 (2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境の整備 | 1 多様な保育サービスの充実 2 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実 3 ひとり親家庭への支援 4 子育て支援の充実 5 家族の在宅介護の負担の軽減 6 介護保険サービスなどの質の向上 7 高齢者・障がい者を支える介護環境の整備 1 女性の就労や再就職を支援するための情報提供 2 経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供 1 男女雇用機会均等法などの周知 2 労働相談、就労相談など各種相談窓口の情報提供 1 企業などとの協働による啓発活動の推進 2 就業条件と環境の整備の働きかけ 3 男性の育児休暇・介護休暇制度の利用促進の啓発 4 子育てに参加する男性の応援 | |
| | 基本目標3 いつまでも健康で、ともに支え合うまちづくり  | 基本方針1 地域活動への男女共同参画の推進 基本方針2 生涯を通じて安心して暮らせる環境整備 基本方針3 あらゆる暴力を根絶する仕組みづくり | (1) 地域づくりにおける男女共同参画の推進 (2) 防災・災害復興における男女共同参画の推進 (1) ライフステージに応じた健康づくり支援 (2) 困難を抱える人が安心して暮らせる基盤づくり (1) 暴力を許さない社会づくり (2) 相談支援体制の充実 | 1 住民活動の支援、住民活動との協働 2 地域課題への女性の参画 1 防災知識の普及 2 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進 1 早期発見、発症予防と重症化予防による健康づくり 2 妊娠・出産に関する支援 3 ライフステージに応じた健康づくり 4 地域の力を活かした健康づくり 1 地域の支え合いと暮らしを支える相談支援体制の推進 2 生きがい対策の推進 3 高齢者や障がいのある人の就労支援 4 福祉サービスの情報提供などの充実 1 DV（デートDV含む）防止対策の推進 2 あらゆるハラスメント対策の推進 1 相談支援体制の充実 2 虐待防止ネットワーク会議の推進 3 いのちを支える自殺対策の推進 | |
| | 計画の推進体制 | 1 庁内推進体制の強化 2 住民や関係団体との協働の推進 | | | |